

令和 8 年 9 月 30 日
港湾局 港湾経済課

自動化・遠隔化荷役機械の円滑な導入のためのガイドラインをとりまとめました
～港湾現場における自動化等を推進～

日本成長戦略における 17 の戦略分野の 1 つである「港湾ロジスティクス」では、国内港湾における自動化・遠隔化荷役機械の導入を進めることとしております。このため、今般、現場における港湾荷役機械の自動化等を推進するため、（一社）日本港運協会と共同で「自動化・遠隔化荷役機械の円滑な導入のためのガイドライン」をとりまとめました。

- 港湾労働者の不足により安定的な港湾荷役の継続性が懸念される中、港湾における自動化・遠隔化荷役機械の円滑な導入は、海上輸送に頼る我が国にとって喫緊の課題です。
- これを踏まえ、日本成長戦略における 17 の戦略分野の 1 つである「港湾ロジスティクス」においても、国内港湾における自動化・遠隔化荷役機械の導入を進めることとしております。
- 一方で、自動化・遠隔化荷役機械の導入に当たっては、それぞれの港湾現場の実情に応じて、関係する港湾運送事業者の十分な理解と協力の下に進めていくことが重要です。
- このため、自動化・遠隔化荷役機械を導入しようとする港湾ターミナルにおいて、関係者の理解・協力の下、当該荷役機械の導入が円滑に進むよう、今般、国土交通省港湾局と（一社）日本港運協会が共同で「自動化・遠隔化荷役機械の円滑な導入のためのガイドライン」をとりまとめました。
- 本ガイドラインは、港湾ターミナルにおける自動化・遠隔化荷役機械の導入の進め方について、国、港湾運営会社、港湾管理者、港湾運送事業者等が参考とすべき事項をまとめたものになります。

【添付資料】

- ・ 自動化・遠隔化荷役機械の円滑な導入のためのガイドライン

【問合せ先】港湾局港湾経済課 風間、西村

代表 03-5253-8111（内線 46853、46854） 直通 03-5253-8629

